

「学生の懲戒処分について（2019年9月12日）」の処分について（2）

【ご質問】（投稿日：2019年10月9日）

「学生の懲戒処分について（2019年9月12日）」の処分について」（投稿日：2019年9月13日）の【回答】に”個別の事案の詳細についてはお答えしかねます。”とありますが、なぜ個別の事案の詳細には答えられないのですか。

【回答】（回答日：2019年11月1日）

（学生担当理事・副学長 川添信介）

個人を特定し得る情報など公にすることが望ましくないことが含まれるため、すでに本学HPにおいて公表している以上の詳細については一切お答えしかねます。